

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年 6 月12日

【会社名】 株式会社エスティック

【英訳名】 E S T I C C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 鈴木 弘英

【本店の所在の場所】 大阪府守口市東郷通一丁目 2 番16号

【電話番号】 06-6993-8855

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部長 前田 洋二

【最寄りの連絡場所】 大阪府守口市東郷通一丁目 2 番16号

【電話番号】 06-6993-8855

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部長 前田 洋二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 奥村 学

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	9,319個	9.35%
異動後	10,502個	10.54%

(注) 1. 所有議決権の数は、異動前は2026年4月30日付で当該株主より提出された大量保有報告書(変更報告書)に記載された保有株式数に基づき、異動後は2026年6月11日付で当該株主より提出された大量保有報告書(変更報告書)に記載された保有株式数に基づいて記載しております。なお、当社として当該株主名義の実質所有株式数を確認できたものではありません。

2. 総株主等の議決権に対する割合は、2026年3月20日現在の発行済株式総数11,768,000株から、議決権を有しない株式数1,804,500株を控除した総株主の議決権の数99,635個を基準に計算しております。

3. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4) 当該異動の年月日

2026年6月10日

(5) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 557,000,000円

発行済株式総数 普通株式 11,768,000株